

# 報 道 資 料

2019年5月10日

報 道 各 位

尾鷲市防災危機管理課  
西日本電信電話株式会社 三重支店

「特設公衆電話の設置及び利用・管理等に関する覚書」調印式の実施について

「特設公衆電話の設置及び利用・管理等に関する覚書」につきまして、下記のとおり締結することに至りましたので、お知らせします。

## 記

### 1、日時

令和元年5月20日（月） 10：30～11：00

### 2、場所

尾鷲市役所市長室

### 3、内容

本覚書は、災害発生時における被災者等の通信の確保を目的に、西日本電信電話株式会社（NTT西日本）の提供する非常用電話を、市内の避難所に設置し、災害時の特設公衆電話として、被災者等へ通信の提供を実施するために、その設置及び利用・管理等に関する事柄を、双方合意のもとに定め、覚書として締結するものです。

尾鷲市の特設公衆電話設置避難所は27箇所、西日本電信電話株式会社（NTT西日本）三重支店にて、今年の1月から2月にかけて設置に係る調査を実施し、3月から4月にかけて配線の設置工事をしております。